

勧誘方針

当社では、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、保険商品の勧誘方針を次のとおり定めました。

- 保険商品の販売にあたっては、保険業法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法その他の関係法令等を遵守し、適正な販売に努めてまいります。
- 保険商品に関するお客さまのご理解や購入目的との適合性等につき、誤解や不明な点が生じないように、パンフレット、重要事項説明書等による説明を丁寧に行い、お客さまが十分理解されたうえでご契約できるよう努めてまいります。
- お客さまの勧誘は、時間、場所、方法等に十分配慮するよう努めてまいります。
- お客さまのプライバシーの保護を徹底し、お客さまに関する情報は業務上必要な範囲で使用し、適正かつ厳正な管理に努めてまいります。
- 保険事故が発生した場合は、迅速かつ適正な保険金のお支払いに努めてまいります。
- お客さまからお寄せいただいたご意見等を保険商品の開発・販売に反映していくよう努めてまいります。

株式会社ヤマダデンキ